

平成28年度 第3回久留米市生物多様性地域戦略検討委員会 議事録

1. 日 時 平成29年1月12日 木曜日 9時30分開会 11時00分閉会
2. 場 所 久留米市役所14階会議室
3. 出 席 検討委員会委員
藤田 八暉、中畷 裕之、藤田 直子、永松 千枝、執行 則子、
今田 利満（欠席委員1人）
オブザーバー 高田 則子（福岡県）
事務局
環境保全課長 谷川 克幸
環境保全課、環境部総務

開会

藤田委員長

新年おめでとうございます。おかげさまでこの久留米市の生物多様性地域戦略の策定について、委員の皆様のご助力により案がまとまり、パブコメにかけられました。パブコメの結果については後ほど説明があると思いますが、様々な意見をいただいたので、今日はそれを受け修正した案の提示が事務局からあります。本検討委員会としましての生物多様性地域戦略の審議は今回が最終回になるかと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただきまして、最終案としてまとめることができればと思います。今日のご審議についてもよろしくお願ひ申し上げます。

事務局

それでは、委員会の進行を藤田委員長にお願いいたします。

藤田委員長

今回、委員会の傍聴希望者はいらっしゃいましたか。

事務局

いらっしゃいませんでした。

藤田委員長

それでは、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料の確認)

藤田委員長

それでは、議事に入ります前に、前回の「平成28年度 第2回久留米市生物多様性地域戦略検討委員会 議事録(案)」の確認をお願いいたします。何かお気づきの点がありましたら1月18日(水)までに事務局の方へご連絡をお願いいたします。確定しましたら、市のホームページに公開いたしますので、その旨ご了承ください。

議事

藤田委員長

それでは、議題1のパブリックコメントの結果と最終見直し案について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料「くるめ生きものプラン(案)に対する意見募集の結果について」に沿ってパブコメに使われた「くるめ生きものプラン(案)」と見比べながらパブコメとパブコメに対する市の意見を説明)

藤田委員長

ありがとうございました。事務局から説明がありましたように、パブコメを受けて内容を修正し最終案を作っていたと思います。この案につきまして、委員の方から質問、ご意見をいただきたいと思います。藤田委員、いかがでしょうか。

藤田委員

こちらのパブコメの意見の数、人数を押し上げたのは私が受け持っている授業の受講生にこの戦略(案)を読ませて、全員に1ページずつ良い点、気になる点を書かせて、それを持参したという経緯があります。ですので、募集の結果の「非公表」の数が1000以上と非常に多くなっています。その中でも公開されて、市の考え方が述べられ、適宜修正が行われているということで、少しでも久留米生きものプランの出来上がりの向上に寄与できれば幸いです。このパブコメの意見でも多かった内容に関する指摘はパブコメで受ける指摘として重要なものであり、それが複数寄せられた上で、その指摘を元に修正が行われたというのは、公開前に間違いが修正されたということであり、今回のパブコメに大きな意義があったのだと思います。もうひとつ、文字の見やすさ、大きさ、目立つか目立たないかは最終的なデザインの段階で微修正がかけられる点だと思います。以前の会議でも意見があったかと思いますが、これは最終的にデザイン会社に一度投げて完成させるので

すよね。

事務局

基本的に外注するのは本編については表紙やふりがなを入れる程度で考えています。

藤田委員

それでは、最終段階を外注して、フォントやバランスが修正されることはないのですか。

事務局

環境基本計画と同様に、フォントの並びやレイアウトも含めてお願いする予定にしています。

藤田委員

そうであるなら、外注される際に、このパブコメの意見を外注先に見せられて、細かい指摘も出ていますので、それを再度チェックしてもらいながら、最終版のデザインを作成していただくのが良いのではないかと思います。以上です。

藤田委員長

ありがとうございました。パブコメで非常に多くの意見が出てきたので、久留米市にしては珍しいと思ったら、そんな事情があったのですね。

藤田委員

そういった事情もあるので「1団体」としてまとめていただいても良かったかなと思っています。

藤田委員長

それでは続きまして、中畷委員お願いします。

中畷委員

私の学校ではそれほど検討しておらず大変恐縮してしまいます。全体的には、パブコメを一つ一つ吟味していただいて、大変いい形に仕上がっていると思います。今回私としては全体的な話の流れにはコメントはありません。ただ非常に細かいところの文章修正、誤字脱字で指摘したいことがあります。

それでは1ページからまいります。1ページの一番下でのくるっばの発言で「いなくなるスピード」の後の「が」が抜けています。また、このグラフで1975年分のデータだけが抜き出されていることには、何か意味があるのでしょうか。

藤田委員長

事務局、お願いします。

事務局

おそらく環境省で出しているグラフをそのまま出しているだけかと思います。

中畠委員

つまり、これは資料に基づくものということですね。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、3ページで挙げている4つのピンチの区分けは、これも資料に基づくものなのでしょうか。

事務局

その通りです。

中畠委員

分かりました。それではこれは、このままいくしかないですね。

続きまして、4ページの句読点の打ち方といった書き方についてです。

「自然は、いろいろな生きものがいることによって成り立っています。

私たちが生きていくうえで大切な空気や水をうみだしたり、食べ物、衣服、燃料など、生活のほとんどのものが、自然からのめぐみです。

また自然は、レクリエーションの場所や心の安らぎを与えてくれたり、洪水を防いだり、災害から私たちの暮らしを守ってくれます。」

という文章は、

「自然は、いろいろな生きものがいることによって成り立っています。

私たちが生きていくうえで大切な空気や水をうみだします。

また、食べ物、衣服、燃料など、生活のほとんどのものが、自然からのめぐみです。

さらに、自然は、レクリエーションの場所や心の安らぎを与えてくれたり、洪水を防いだり、災害から私たちの暮らしを守ってくれます。」

とした方がいいのではないかと思います。ご検討ください。

続きまして、7ページの「とても珍しい水域」の「この環境でしか生きれない生きもの」という書き方はおかしいので「この環境でしか生きられない生きもの」の方が良いのではないかと思います。

また、「たり」は繰り返して使う表現なので、「3. 耳納山地のめぐみ」の

「また、森林は雨水をたくわえたり、二酸化炭素を吸って、生きものに必要な酸素を生

み出しています。」は

「また、森林は雨水をたくわえたり、二酸化炭素を吸って、生きものに必要な酸素を生み出したりしています。」とした方がいいと思います。

続きまして、10ページの「高良山周辺」にある「キンメモウソウチク」の写真下の説明が「キンメモウソウチク」と「イ」が抜けています。

続きまして、11ページの「生きもののすむ場所がなくなっています」の「いろいろなタイプの自然」という表現が分かりづらいので、例えば「カエルの移動範囲には、このようないろいろなタイプの自然のまとまりが必要になります。」とした方が分かりやすいのではないかと思います。

また、その下の「外来種による被害があります」の文章も分かりづらいので、例えば、「食べるためや、ペットとして飼うために日本に連れてこられた外来種には、逃げたり、野外に放されたりして数が増え、生態系等に悪い影響を与えるものがあります。」というように変えた方がいいのではないかと思います。ご検討ください。

続きまして、12ページの「世界の平均地上気温が上がり続けると」の「3℃以上高くなると」での説明で氷床が「溶ける」となっていますが、「解ける」か「融ける」ではないかと思えます。

また、「生きものの住む環境が変化しています」の「温度に影響を受けている」は「温度の影響を受けている」が正しいのではないかと思います。

続きまして、18ページで「ため」と「為」で表記が揺れているので、「ため」に統一した方がいいと思います。

以上です。

藤田委員長

非常に細かく見ていただいてありがとうございます。事務局の方には後で確認・調整をお願いします。次に、執行委員をお願いします。

執行委員

私が気づいたところの答え合わせのようにご指摘されて中畠委員はすごいなと思いました。私は一番初めからこの冊子作りに参加させていただいたのですが、そのころに比べたらずいぶんと纏まっていると思います。また、一番重要なのは「子供にわかりやすい表現」で、後半の難しいところもがんばって読んでみようという気にさせることだと思います。例えば「里山」といえば棚田という固定概念がある方もいますが、それが子供には理解できないように、その時々世代それぞれに大切なものがあり、それぞれ違うことに気がつけることが必要です。今回の冊子では、そういった部分にも苦心されただろうと思いました。以上です。

藤田委員長

ありがとうございます。永松委員いかがでしょうか。

永松委員

藤田先生の説明で事情を理解しましたが、パブコメがこれほどたくさん出るのは、私が今まで色々見させていただく中で初めてなのですごいなと思いました。今回の資料を見させていただくと、例えば、「後半の字がとて多い」という指摘を受けて、くるっぱが使われるようになっており、パブコメを参考にした結果、ずいぶんと見やすく・分かりやすくなったと思います。

藤田委員長

ありがとうございました。今田委員は行政の代表でもありますので、指摘済みかもしれませんが、お気づきの点がありましたらお願いします。

今田委員

内容についての指摘は、私からはありません。パブコメについては私も量に驚きました。また、行政が求めがちな一般の方からの修正が必要な部分への指摘だけでなく、多くが非公開になってはいますが一般の方が読んだ感想も数多くいただきました。本来はこういった感想がパブコメで集める目的なのかもしれませんが、情報公開をする上で、それらが非公開となってしまうことが、感想を出していただいた方々に申し訳なく思います。今回のように多くのパブコメをいただける状況が常態化すれば、それも変わっていくかもしれません。私どもとしてはこういった感想の賛成意見を当てにして進めていきたいと思っています。

藤田委員長

ありがとうございます。藤田委員、学生にそのようにお伝えください。それでは、福岡県の高田オブサーバー、お願いします。

高田オブサーバー

行政は、パブコメを行う際どんな意見が寄せられるのか不安もありますが、今回のパブコメの中で学生に呼びかけるといった方法が策定に寄与した点には驚き、刺激を受けました。福岡県でも来年度戦略の見直しを行う予定ですので、真摯に意見を拾えるよう工夫して行きたいと思いました。

記述について特に指摘する点はありません。とても分かりやすくできていると思います。

2点申し上げますと、22ページの「生きものプランの推進について」は、プランの進行管理は審議会が行うことが説明されているかと思いますが、審議会が重要な役割を持って

いることを分かりやすく記載できると良いと思います。

次に、キャッチフレーズの「自然とふれあい自然と生きるまちくるめ」については今後いろいろな場面で使うことになると思いますので、14ページでもっと強調した方が良いと思います。

藤田委員長

ありがとうございます。今、各委員から大切な意見をいただきました。最後に私の方から意見を申し上げたいと思います。事務局の方も非常にご苦労されてこのような形に作られておりますので、いまから大幅な作業というのも難しいかとは思いますが、私としましては、パブコメで出した案の15ページで書かれた里地里山の危機と地域連携保全活動については絶対に本編で書くべきだと思います。これについては、「生物多様性基本法」を受けて、「生物多様性地域連携促進法」が制定され、環境省は地域連携保全活動を重要視して推進されています。それが今回の案では本編から消えてしまっています。市の方針で25ページ以内に収めるように強く言われているようですので、それが理由で削除されたのかと思います。私の方でこれについて本編に挿入できる適切な場所を探してみたのですが、今回の案の16ページの「3Rにチャレンジしよう」には絵が付いており、その方が分かりやすいとは思いますが、今回の「生物多様性地域戦略」との関わりを鑑みるに、3Rについての絵でこれだけのスペースを割く必要はないのではないかと思います。ですので、この絵を割愛すれば、その空いたスペースに地域連携保全活動を進めていくことについて書くことができるのではと思いました。また、書く位置については15ページの「環境美化活動を行う」の前あたりに書いてはどうかと思います。

もう一点、パブコメで出した案の6ページの「生物多様性について」で説明された3つのレベルの多様性について、本編でそこまでのスペースが割けないということで資料編に移動されるとのことですが、3つのレベルの多様性について本編で書かないのも如何かなと思います。ですので、頭の

「生物多様性には『生態系・種・遺伝子』という3つのレベルの多様性があります。

生物多様性が豊かであるには、3つのレベルの多様性が豊かである必要があります。」

という文章を生かした形で今回の案の5ページの「難しい言葉で生物多様性といいますが。」の後あたりに加えてはと思いました。

また、これは大きな意見ではないのですが、12ページの「久留米市の平均気温の推移」について工夫されて平均気温が35℃を超えた日が5倍以上になっていることが分かりやすくなっています。ただ、もう少し書けるならば、気象庁の用語である真夏日、猛暑日は小学校高学年なら分かるかと思うので、平均気温が30℃を超えた日（真夏日）は○倍、平均気温が35℃を超えた日（猛暑日）は5倍以上になっていますと書いた方がよりわかりやすいと思います。こういった現状の理解が深まれば、実際、久留米市の年平均気温が上がって、稲作で障害を起こしている実態などが理解しやすいのではないかと思います。

以上が私の意見です。

藤田委員長

今、各委員から出されました意見を元に事務局には検討いただきまして、できるだけ最終案に反映していただくようによろしくお願いします。事務局の方よろしいでしょうか。

事務局

分かりました。

藤田委員長

それでは、続きまして資料編について、事務局の方、説明をお願いします。

事務局

(資料編の見直しについて説明)

藤田委員長

ありがとうございました。では、資料編について委員の皆様にご質問、ご意見等をいただきたいと思います。中畷委員いかがでしょうか。

中畷委員

3 ページの「生物多様性とは」の文章は何かの資料としてあげているのでしょうか。

事務局

これは県の保環研のご協力をいただき、記載をさせていただいています。

中畷委員

資料としてはそれぞれの重要な内容がピックアップされていますので、内容が問題なければこれでよいのではないかと思います。以上です。

藤田委員長

ありがとうございます。では、藤田委員お願いします。

藤田委員

11 ページの「(5) 生物多様性に関する日本と世界の動き」のデータが 2012 年で止まっているのですが、2016 年 12 月には生物多様性条約第 13 回締約国会議 (COP13) がメキシコでありました。日本のニュースではあまり取り上げられず、日本の生物多様性への関

心度が心配になりましたが、これは 2017 年に発行する資料ですので、COP12、13 も資料に入れた方がいいと思います。どうしても日本での生物多様性は 2010 の名古屋で行われた COP10 で止まっている印象がありますが、世界の動きとしては確実に 2 年に 1 度、生物多様性条約の締約国会議が行われていて、検討も進んでいますので、ここは最新の情報まで掲載した方がいいと思います。

それから 14 ページの「市民や活動団体の意向把握」の「調査方法」で実施時期が書かれていないのはなぜだろうと思っていたら、アンケート結果がそれぞれ違う時期にとったもので、関係のありそうなものを抜粋して掲載しているものだという事ですね。ただ、調査方法には基本的に実施時期を記載すべきであり、ここにその記載がないのは掲載し忘れているのではという印象が拭えないので、何か工夫ができればよいのではないかと思います。これは 16 ページの調査方法についても同じです。アンケートの問いの下に小さくそれが書かれているようですが、17 ページの形式に合わせて、おそらくこれは 3 種類のアンケートだと思いますので、例えば、「1 番と 2 番のアンケートは実施時期が〇〇で回収率は〇%」……という情報を調査方法に掲載すべきだと思います。

藤田委員長

ありがとうございます。永松委員いかがですか。

永松委員

本編 15 ページの「私たちがすぐにでも始めるべき行動」でも出ていますが、18 ページの市民公益活動団体、ここでは 12 団体挙げられていますが、個人的にこういった団体に入りたい市民に対する参考資料などはありますか。

事務局

市民公益活動団体については協働推進部が取り纏めを行っています。ただ、取り纏めだけなので、個別の資料については今後調整が必要になるかと思っています。なので、具体的な政策の中にこういった市民公益活動団体の支援を市が行なっていくことが挙げられています。今後、市民公益活動団体が生物多様性に関するイベント等を行なわれる際には、市の方で広報支援を行なう等、連携していきたいと思っています。

永松委員

やはり 17 ページにもあるように情報の共有が必要なのに、市や県といった行政が持っている情報が少ないように感じられます。なので、こういう団体があるのなら、市の協力によって活動をより活発にすることができるのではないかと思います。

事務局

市民公益活動団体についてのデータ公表は協働推進部から行なわれていますが、詳細な内容までは公表されていないと思われます。そのあたりについては今後審議をしていきたいと思っています。

藤田委員長

ありがとうございました。それでは、執行委員、お願いします。

執行委員

私もこういった団体の活動にできるかぎり意識を向けているつもりですが、気づけないこともあります。そこで、どのような団体があるかの一覧を見ることができたり、回覧板や公民館でイベント等の予定が分かったりすれば、1回でも覗いてみようとする方いるのではないかと思います。そうして市民公益活動団体の参加者が増えれば、今回は藤田先生のおかげでたくさんの若い方の意見を反映したパブコメが集まりましたが、それ以外の世代の意見も反映されるのではないかと思います。ですので、市民公益活動団体の活動内容の紹介などが1ページでもいいのであるといいのではないかと思います。

環境保全活動は楽しみながら活動に参加する中で問題を理解するのが理想的だと思います。そういった楽しめる教室などには、若いお母さんたちもくるので、そういった方たちが集まるようなところで見せることができるイベントや教室の資料があれば、もっと関心を持ってもらうことができるのではないかと思います。

藤田委員長

地域保全連携活動を進めていく上でもそういったものは必要ですね。それでは、今田委員、お願いします。

今田委員

資料編の内容については特にありません。ただ、資料編と本編の割り振りについて藤田委員長も言われていましたが、子供達に分かりやすいようにと絵を多用したこともあり規定ページに収めるのに事務局は苦勞されているかと思います。そういった中で載せることのできる範囲を載せたつもりですが、今回のご意見を踏まえて修正していきたいと思いません。

ただ、ひとつお聞きしたいのですが、4ページの「3つのレベルの生物多様性」の順番が変わっているのには何か意味があるのでしょうか。

事務局

3ページの「生物多様性とは」の順番に合わせて変更をしています。

今田委員

ありがとうございました。以上です。

事務局

ありがとうございました。以上です。

藤田委員長

ありがとうございました。それでは、高田オブサーバー、お願いします。

高田オブサーバー

内容については特にはございません。さきほど挙げられた資料集に団体の活動状況を入れるかということに関して、こういうものを作るときに行政も悩みます。しかし、これはあくまでもプランの情報であり、そういった生きた情報は宮ノ陣の学習ルームなどでその時々新鮮な情報を出すのが有効だと思うので、私はこの資料編に関してはこれでいいのかなと思います。

ただ、今こういった団体が市内にあるのかは、市民の方がなかなか知らない情報です。他市ではコミュニティセンターに一覧表を置いているところもあります。といっても、こういったところは市がお墨付きを出しているわけではなく、あくまで情報提供という形です。

藤田委員長

適切なアドバイスをいただきありがとうございます。それではこの資料編につきましては、各委員から出された意見を元に事務局に対処をお願いしたいと思います。

それでは、議題の1についての審議は以上です。くるめ生きものプラン（案）につきましては、事務局の方で最終案の調製をしていただきます。対応については、改めて委員会を開催するわけにもまいりませんので、今日のご意見以外でお気づきの点がありましたら、事務局の方に早めにお伝えください。あとの処理につきましては事務局と私の方に一任していただけるということによろしいでしょうか。それでは、そういうことで進めさせていただきます。事務局の方で追加の意見がいつまでにほしいかなどありますか。

事務局

できれば、今週中にいただきたいです。と申しますのが、庁内の環境系の会議が19日の木曜日にありまして、18日に副市長説明となります。また、19日の次長級の会議を踏まえた説明を20日に副市長に、部長級の会議が24日になっています。それを踏まえて、2月1日の環境審議会の方に最終の提出をする流れとなっています。

藤田委員長

事務局の方、タイトなスケジュールの中ありがとうございました。苦勞されておりますので、今週中にありましたらお願いいたします。

それでは、続きまして議題の2のその他として、まずは啓発冊子について事務局の方、お願いします。

事務局

(啓発冊子の作成と配布までの流れと現状について説明)

藤田委員長

小学生向けの啓発冊子として用意していただいているということでもあります。これにつきまして、なにかご意見がある場合はどうでしょうか。

事務局

これにつきましては、ある程度時間が取れるかと思えます。

藤田委員長

では、本編との関連もあるかと思えますが、ご意見等ありましたらお願いします。ある程度時間が取れるといっても、そこまで長くはありませんよね。

事務局

印刷発注の前までになりますので、今月中にご意見いただければと思います。

藤田委員長

はい、では今月中にご意見がありましたら出していただきまして、これもあとの処理につきましては事務局と私の方に一任していただけるということでもよろしいでしょうか。それでは、そういうことで進めさせていただきます。

では次の議題の久留米市生物多様性シンポジウム（案）概要について事務局の方、お願いします。

事務局

(久留米市生物多様性シンポジウム（案）の概要について説明)

藤田委員長

このパネリストの選定の中で、永松委員と執行委員がなぜ入っていないのかと思われたかもしれませんが、それは、この検討委員会を始める前の久留米市と久留米大学との共同

研究委員会の部会の委員を務められたメンバーから選定したからですので、ご了承いただければと思います。また、シンポジウムの運びですが、他での生物多様性地域戦略を策定したときのシンポジウムを参考までに見てみますと、基調講演の後に、生物多様性地域戦略についての説明を行政の責任者が行なっていました。久留米市では今田部長が説明役になるかと思いますが。そういった説明を基調講演とパネルディスカッションの間に15分ほど入れてはどうかと思うのですが、今田部長、如何でしょうか。

今田部長

私は大丈夫ですが、時間は大丈夫ですか。

事務局

これは案ですので、時間は大丈夫です。

藤田委員長

それではそのようなプログラムでしていただければと思います。また、シンポジウムの関係で具体的なテーマ、キャッチフレーズはどうするかにつきましては、パネリストとして予定されている方は残っていただき、案を固めさせていただこうと思います。それ以外でお気づきの事がありましたら、ご意見等いただければと思います。

藤田委員

生物多様性の戦略を作るべきだと思っても二の足を踏んでいる自治体も多いと思います。そこで、このシンポジウムを開催することを広め、九州や全国の担当者の方々等に「久留米市はこのように工夫して作りました」と伝えるために、福岡県下の各市町村にお知らせしていただければと思います。

藤田委員長

福岡県下のことは高田オブサーバーが捌かれるかと思いますがどうでしょうか。

高田オブサーバー

久留米市からのご要望があれば、メーリングリストにより、県経由で全国に送信することはできます。

藤田委員長

よろしくをお願いします。

執行委員

定員100名というのは少ないように思います。小宮さんは最近テレビにも出てコメントされたりしているので、学校の方や先生など若い方も来やすいこともあり、いい人選だと思いますが、そこが心配です。

事務局

会場はシティプラザが空いている日にしたのですが、かなり前から抑えたのですが、この会場しか空いていませんでしたから、会場の変更は難しいと思います。ちなみに、今の会場の収容人数は144名です。

藤田委員長

これは申し込み制ですか。

事務局

申し込み制にする予定です。2月1日に広報する予定で、一般の雑誌等もお願いができるタイミングならお願いしたいと思っています。

藤田委員長

定員を超えて申し込みがあった場合はどうする予定ですか。

事務局

抽選で決める予定ですが、100名を超えても受け入れるつもりではありません。

藤田委員長

分かりました。その他いかがでしょうか。それでは、久留米市生物多様性シンポジウム(案)については以上といたします。

これで本日の委員会で予定した議題は終わりになりますが、その他に何かありますでしょうか。永松委員いかがでしょうか。

永松委員

写真が出ていないところは出るのですよね。

事務局

出ます。

藤田委員長

それでは、事務局の方からご連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局

特段はございません。

藤田委員長

では、本日の検討委員会で予定していた議題は以上です。後日ご意見等がありましたら、環境保全課の方にメールまたは電話していただけたらと思います。また、議事録については作成した案を委員の方に確認していただき、必要なら私の方で調整をいたしまして公表させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

本日は、各般にわたり貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。 これをもちまして久留米市生物多様性地域戦略検討委員会を閉会させていただきます。

閉会